

生徒・保護者各位

東京都市大学附属中学校・高等学校

本校の新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

1. 感染予防対策

1) 登校前の体温測定

- ・毎朝、登校前に体温測定し、健康チェック表に記入させる。
- ・朝、体温測定できなかった生徒については、学年教員が非接触型体温計にて測定する。
- ・健康チェック表を登校時に持参し、担任教員が確認し健康観察を行う。
- ・担任教員が行う健康観察にて体調不良者がいた場合には、速やかに保健室に来室させる。

2) 石鹸での手洗い、手指消毒

- ・登下校時には、校内入り口の手指消毒剤にて手指を消毒させる。
- ・校内では、石鹸で手洗い、並びに手指消毒剤にて手指を消毒させる。
- ・手指消毒剤は、1階玄関口、各学年の教室フロア（A組・F組教室前）、図書室、保健室等に設置し、石鹸は、校内の流しに設置する。

3) 換気

- ・授業で使用する部屋の窓やドア、並びに廊下の窓等を、常時開放しておく。

4) マスク着用、咳エチケット

- ・マスクを生徒各自が持参し、着用させる。
- ・文部科学省から配付された布マスクを、生徒1人1枚配付する。
- ・教員は、マスクを常時着用する。また、生徒対応（SHR・授業等）時は、マスクとフェイスシールドを着用する。

5) 生徒間の距離を十分にとる（ソーシャルディスタンス）

- ・教室の座席は、生徒の前後左右が隣り合わないようにする。
- ・休み時間等には、生徒同士が話しをする際に近づきすぎないように適度な距離を保つよう指導する。

6) 校内消毒

<各教室の机・椅子の消毒>

- ・各HR教室の机上、及び小教室（共用教室）の机上、椅子の背もたれ部分は、朝のSHR前または放課後に、次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて、1日1回の消毒を行う。

<授業で複数生徒が使用する備品の消毒>

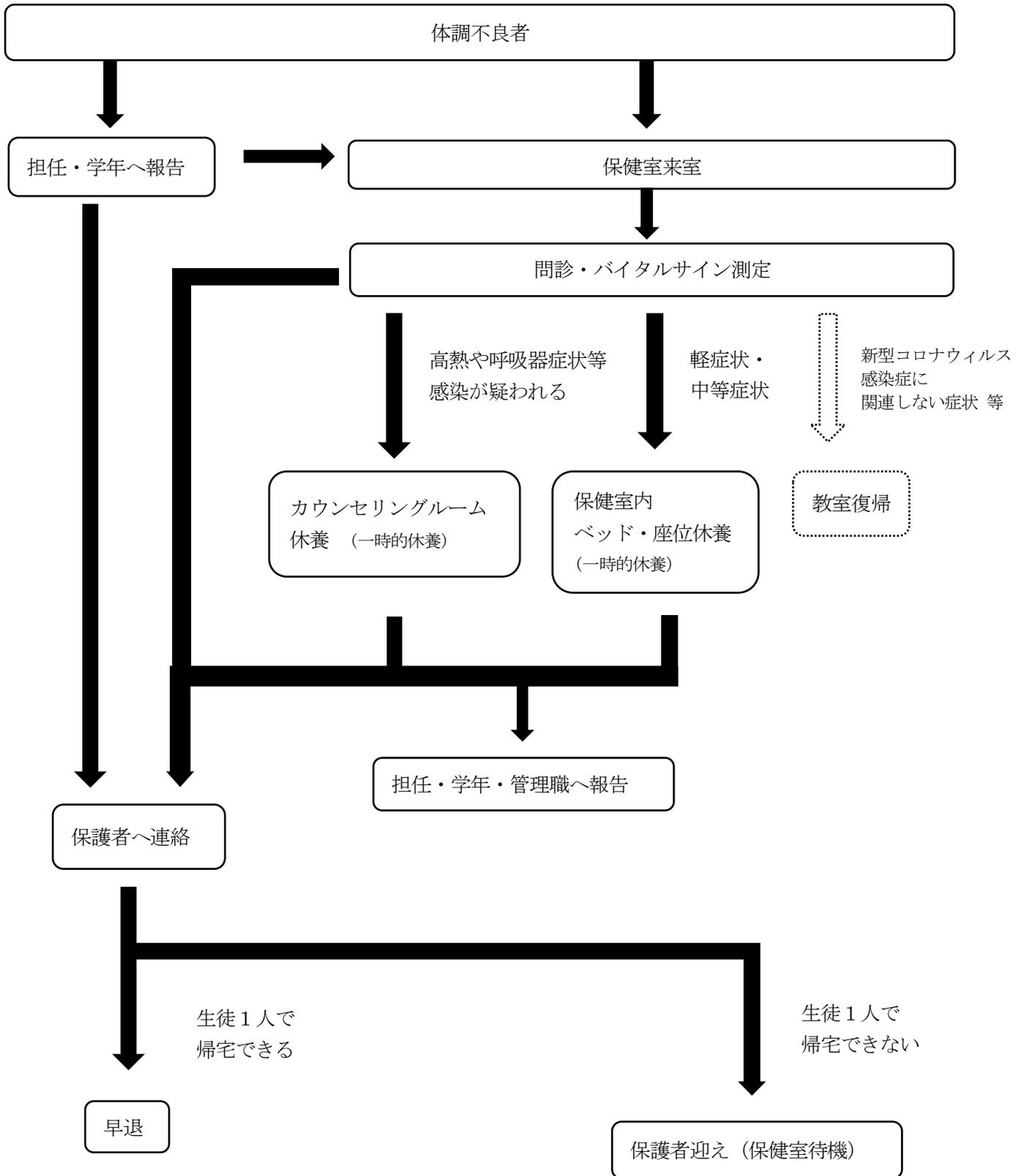
- ・授業終了後、各授業担当教員が生徒へ手洗い指導を行う。
- ・授業での共用備品は、次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて、1日1回の消毒を行う。また、次亜塩素酸ナトリウムやアルコール等で消毒できない共用備品については、ノンアルコール消毒剤にて行う。

<校内で複数生徒が触れる場所>

- ・校内の手すり、ドアノブ等、複数の生徒が触れる場所は、次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて、1日1回の消毒を行う。

2. 体調不良者への対応

<校内で体調不良者が出た場合の対応フローチャート>



1) 早退

- ・体調不良者は保護者へ連絡し、速やかに早退させる。特に、以下の症状がある場合には、早退させる。

- ・高熱などの強い症状がある場合
- ・強い倦怠感
- ・咳・くしゃみ・息苦しさなどの呼吸器症状
- ・軽い風邪症状が続く場合

- ・生徒が1人で早退できない場合には、保護者にお迎えに来ていただく場合もある。

2) 隔離

- ・体調不良者を保健室にて問診後、隔離が必要な場合は、別室（カウンセリングルーム）にて対応する。

3) 欠席

- ・体調不良の場合、あるいは登校に不安を感じる場合には、無理に登校せず、自宅療養するよう指導する。その際には、欠席扱いとならないよう配慮する。(同居家族に風邪症状がみられる場合も同様の対応とする)

3. 教職員の感染予防対策

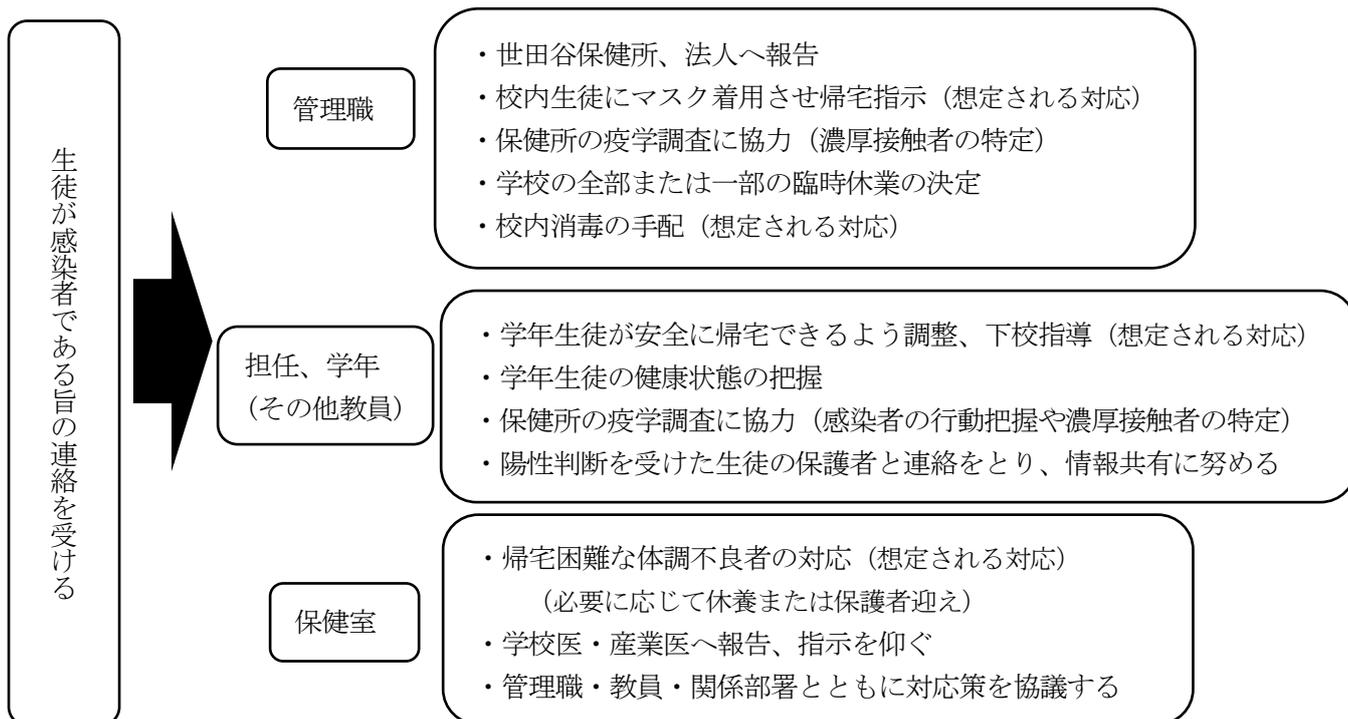
「1. 感染予防について」と同様。相違点のみ、以下に記載。

1) 出勤前の体温測定

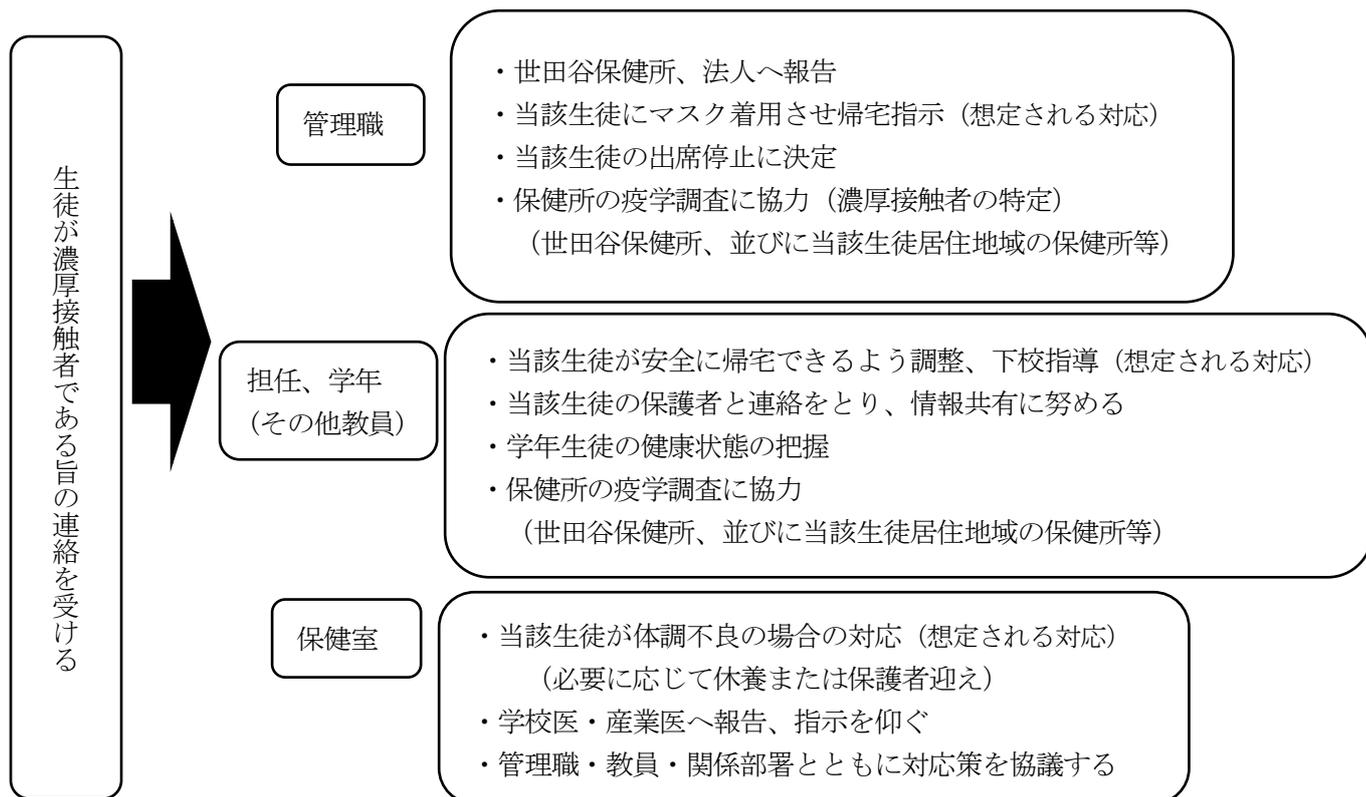
- ・体調不良の場合は、無理に出勤せず自宅療養とし、出勤を控える。
- ・毎朝、出勤前に体温測定し、健康チェック表に記入する。

4. 感染者が出た場合の対応

1) 生徒が感染者となった場合の対応



2) 濃厚接触者を把握した場合（同居家族が感染者となった場合）の対応



5. 感染症流行に関わる保健指導について

1) 心のケアについて

- ・校内カウンセラーのカウンセリングの利用

日時： 月曜日：14：30～18：30、水曜日：10：00～18：30

場所： 応接室B

- ・担任教員や学年教員、保健室に相談

2) 差別や偏見について

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見について生徒ひとりひとりが考え、適切な行動をとることができるように指導する。

以上